

平成31年3月28日

各位

株式会社十六銀行

岐阜市中心市街地の価値向上に資するリノベーション事業者を投資対象とする 「じゅうろく・岐阜市まちづくりファンド」への出資について

株式会社十六銀行（頭取 村瀬幸雄）は、官民連携による岐阜市中心市街地のにぎわいの創出を目的に、一般財団法人民間都市開発推進機構（以下、「民都機構」と）の共同出資によりマネジメント型まちづくりファンド*「じゅうろく・岐阜市まちづくりファンド有限責任事業組合（以下、「本ファンド）」を組成いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

※マネジメント型まちづくりファンドとは・・・

民都機構が地域金融機関と連携して、一定のエリアをマネジメントしつつ、当該地域の課題解決に資するリノベーション等の民間まちづくり事業を連鎖的に進めるため、当該事業への出資等を行うファンド

記

マネジメント型まちづくりファンドへの出資は、東海地区の地方銀行では初の取組みとなります。本ファンドは、岐阜市中心市街地（JR岐阜駅～柳ヶ瀬地区～川原町およびその周辺）を対象エリアとし、空き家、空き店舗、古民家等のリノベーション等により、①飲食、小売等商業施設、②シェアオフィス・ソーシャルビジネス拠点施設、③インキュベーション型店舗、④ゲストハウス等宿泊施設、⑤子育て支援施設・交流拠点施設等の地域の課題解決に資する民間まちづくり事業を投資対象とします。

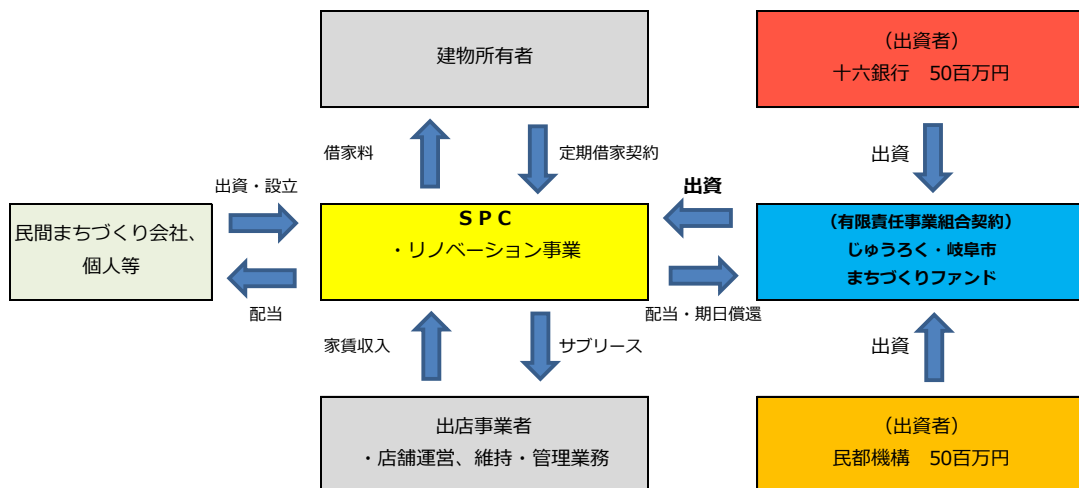
地域金融機関として、岐阜市中心市街地の遊休不動産に対して出融資によるリスクマネーを提供することでリノベーション投資を活発化させ、地域の「まちづくりプレイヤー」による小規模かつ多様性に富んだ投資を呼び込み、対象施設を起点として観光誘客や交流人口の増加を促し、「点」としての投資効果のみならず周辺エリアに波及する「面」としての効果（価値向上）をはかるものです。

本ファンドにより対象エリア全体の価値向上をはかり、更なる投資を呼び込むといった好循環を創出することによって、中長期的なにぎわいの創出、ひいては岐阜市中心市街地の「まちづくり」に貢献してまいります。

1. ファンドの概要

名 称	じゅうろく・岐阜市まちづくりファンド有限責任事業組合
設 立 日	平成31年3月28日(木)
資 金 規 模	1億円(十六銀行5,000万円、民都機構5,000万円)
存 続 期 間	20年(2019年3月28日から2038年9月30日)
形 態	有限責任事業組合(LLP)
対象エリア	岐阜市中心市街地(JR岐阜駅~柳ヶ瀬~川原町およびその周辺)
対象事業	活用されていないビル・店舗・古民家等をリノベーションにより活用し、物販施設、飲食施設、シェアオフィス、宿泊施設、交流施設等を整備・運営することで、中心市街地の活力向上をはかり、地域の課題解決に資する事業を投資対象とします。
対象事業者	空き店舗、古民家等をリノベーションにより整備し運営する事業者
投資形態	株式(優先株出資)、社債
投資期間	10年

2. ファンドスキーム



3. 「民都機構」について

商号	一般財団法人民間都市開発推進機構
所在地	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
設立	昭和62年10月1日設立 平成25年4月1日に一般財団法人へ移行
代表理事	原田 保夫
基本財産	56億円
概要	「民間都市開発の推進に関する特別措置法」に基づき国土交通大臣に指定された法人で、民間都市開発事業に対して、安定的な資金支援など多様な支援を行っている。

以上

【本件ご照会先：法人営業部地域開発グループ TEL058-266-2523】